

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市下水道科学館展示物保守点検業務
発 注 課	経営企画課
選 定 事 業 者	株式会社丹青社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、(株)丹青社が設計・製作した札幌市下水道科学館の展示物の総合点検及び機器の整備・調整等を行うものである。 本業務の履行にあたっては、製作元独自の技術や整備後の性能保証が必要であることから、製作元以外での履行は困難であるため、(株)丹青社に特定するものである。	
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和 4 年 10 月 11 日